

大項目 1 3 事務組織

(目標)

事務組織は、教育研究組織と適切な連携協力関係を保持しつつ、積極的に企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行うことが求められる。そのために、優秀な人材を確保し、合理的な事務組織を構築するとともに、職員の研修制度の確立など適切な環境を整備する。また、事務職員の募集、任免、昇任に関しては、人事に関する諸規則に則り、公正に処理する。

1. 大学・学部

(事務組織と教学組織との関係)

A群 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

[現状把握]

事務組織については、優秀な人材を確保し、合理的な事務組織を構築するため、平成 12 年度に理事長・学長からの諮問により、それまで未整備であった人事関係の諸制度を整備し、職位の任免、人事考課、教育研修にかかる規則制定を進めてきた。平成 12 年 7 月に学務事務組織の運営に関する事項について協議するために事務系職員の部長で構成される学務事務組織運営会議が設置された。また、事務系職員人事に関する事項について協議するために学務事務組織運営会議の構成員及び総務課長で構成される人事委員会が平成 15 年 6 月に設置され、同時期に事務系職員人事諸規則が制定された。

事務組織と教学組織との関係については、両者が協力、連携して大学の運営に携わることができるよう、各教員部長と事務部長の二部長制度が取られている。

「学校法人武蔵野美術大学学務事務組織規則」第 4 条、5 条に、法人事務部、企画部、総務部、教務部、国際部、学生部、通信教育課程事務部に部長を置き、美術資料図書館に館長を置くこと、部長及び館長が教員職の場合、事務系職員を事務部長として置くことが規定されており、これにより教員部長と事務部長が連携して理事長、学長を補佐し、所管業務を統括するとしている。平成 16 年 5 月現在、教務部、企画部、学生部、国際部に教員部長を置き、美術資料図書館には館長を置き、通信教育課程には課程長が置かれる体制となっている。

そして予算編成作業においては各部の教員部長等と事務部長が中心となり、教学における各種整備などを盛り込んだ事業計画案を策定し、予算編成実務作業委員会での検討を経て予算案を取りまとめている。

事務組織および教学組織が連携協力して運営している会議の状況は以下のとおりである。

- ・理事長室会議・・・理事長、学長及び学内理事で構成され、他に総務部長、法人事務部長が同席

- ・法人・大学業務調整会議・・・理事長、学長、学内理事、学長補佐、図書館長、通信教育課程課程長、事務組織規則第4条及び第5条に規定する部長・事務部長で構成
- ・自己点検・評価委員会・・・理事長・学長の指名する教員、事務系職員で構成
- ・衛生委員会・・・総務部長、総務課長、施設管財課長、衛生管理者、産業医、職員の中から理事長が委嘱したもので構成
- ・セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会・・・理事長、学長、学園長、図書館長、通信教育課程課程長、通信教育課程副課程長、学長補佐、及び学務事務組織規則第4条及び第5条に規定する部長・事務部長で構成

[点検・評価]

二部長制度により事務組織と教学組織が連携・協力関係のもとに業務が遂行されていることについては、所管部署の業務上の性格により議論のあるところであり、主に教育研究上の調整・整備を計る教員部長と、管理運営的な業務を遂行することを旨とする事務部長には立場上の違いがあり、必ずしも連携がうまくとれない面もある。

また、予算編成作業については、各事務所管における教員部長と事務部長が協力して教学における各種整備などを盛り込んだ事業計画を策定し、予算編成を行うものであるが、事務組織における業務遂行を教員部長と事務部長がどこまで齟齬がなく連携を保ちながら予算管理などに関わっていけるかが重要になってくる。

各種会議における事務組織と教学組織の協力関係については、内容により関わり方が異なるが、概ね会議運営の協力関係は機能していると思われる。

[改善・改革方策]

事務組織と教学組織との連携協力体制について、事務組織の在り方を含めて見直しが必要になってくると思われる。事務組織の在り方については、現在、運営会議を中心として、後述する「第3部会」を立ち上げ、組織の見直し検討を行っている。事務組織の方向性が明確になったところで、事務組織における部長、教学組織における部長のあり方なども検討すべきである。

B群 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

[現状把握]

事務組織については、運営会議が、①教学及び経営の運営に関すること、②学務事務組織の管理運営に必要な事務に関すること、③事務系職員採用に関することなどに関して協議を行い、必要に応じて理事長、学長に意見を具申することとなっている。

教学組織については、教授会が、教学にかかわる全ての事項に関して意思決定を行う機関として運営されている。

法人組織、教員組織及び事務組織が一堂に会し、それぞれの立場から法人・大学の

運営に関わる業務の連絡調整を行う会議として「法人・大学業務調整会議」がある。

そのほか、毎年教員組織を中心として、職員組織の協力のもとで全学的な研修会が実施され、そこで大学がかかえる様々な課題について、テーマ毎に研究成果や検討事項などが報告されている。

[点検・評価]

「法人・大学業務調整会議」は、法人組織、教員組織及び事務組織が一堂に会する会議であり、それぞれの立場から法人・大学の運営に関わる業務の連絡調整を行うものである。開催も2週間に一度のペースで行われており、法人、教員、事務組織が有機的一体性を具体化している体制にはなっているが、報告事項、連絡事項などの場になっており、有機的な検討を行う場にはなっていないと思われる。

全学的な研修会は、継続的に実施されており、研修会後に報告書を刊行して成果を共有する努力がなされている点が評価できる。しかし、毎回出席者が少なく、「全学」の趣旨が生かされていない。

全事務職員を対象とした研修会については、平成16年から始まったが、教員の参加について積極的な呼びかけはしていないが、今後あり方について検討の余地がある。

[改善・改革方策]

「法人・大学業務調整会議」は、その構成から法人、教学及び事務組織の責任者による会議体であり、大学の運営については意味のある有益な会議である。しかしながら、規則にあるように「業務の連絡調整を行うこと」という域を超えておらず、連絡会、報告会に終始することになってしまっているのが現状といえる。各組織の独自性を保ちつつ、大学運営についての論議や方策について検討し、審議を重ねて結論を出していくという会議体として再検討する必要があると思われる。

全学的な研修会については、事務職員への呼びかけや、開催時期、テーマなどについて検討し、より多くの教職員が出席できるような研修会を検討すべきである。

全事務職員を対象にした研修会については、今後は教員の参加も含め、内容に関して人事委員会を中心に検討をすべきである。

(事務組織の役割)

B群・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

- ・学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- ・国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
- ・大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

[現状把握]

- ・教学に関しては、その最高決定機関である教授会のほか、教務及び学生生活に関する業務の円滑な執行のために教務学生生活委員会が学長の付属機関として置かれ

ている。

教授会と教務学生生活委員会における事前の議案確認、調整及び企画・立案については、教務課庶務担当が業務を行っている。

- ・学内の予算編成・折衝過程においては、各事務所管から総務部経理課に次年度予算の申請が行われ、それをとりまとめて予算編成作業委員会が開催され、その内容について各所管から業務計画に基づいた予算の説明が行われ、審議される。その内容を受け経理課において修正案の作成を行い、後日復活折衝が行われ最終的には理事会が決定している。

- ・学内における意思決定・伝達については、事務組織は職員会議や運営会議などにおいて、法人の最高決定機関である理事会の決定事項、教授会の審議内容やその経過を、資料とともに報告を受けるというシステムになっている。

- ・国際交流、入試、就職等の専門業務については、専門職としての位置づけはなく、各担当部署で一般事務職員が担当している。

国際交流については、国際交流委員会が、本学の国際交流のあり方を検討し、国際交流及び留学生に関する業務を円滑に執行するため、学長の付属機関として設置されている。事務組織は、国際部国際交流留学生課が同委員会の事務所管となり、国際交流や留学生事務を行っている。

入試については、入学試験委員会が、入学試験に関する業務を円滑に執行するために学長の付属機関として設置されている。事務組織では、企画部入試課が入学試験委員会の事務所管となり入試事務を行っている。

就職については、教務学生生活委員会の下部組織として進路指導専門委員会が設置され、学生の就職に関すること、インターンシップに関する受け入れ先の開拓などが検討されている。事務組織では学生部就職課が進路指導専門委員会の事務所管となり、就職関連事務を行っている。

- ・大学運営を経営面から支える事務局機能としては、平成 16 年に法人事務部が新たに設置され、法人の経営戦略に係る企画立案、法人・大学の基本計画に係る事項の企画立案などを業務としている。

[点検・評価]

- ・教学に関わる企画・立案・補佐機能については、教授会をはじめその他の関連する各種委員会において、教務課庶務担当が運営事務に適切に関わっている。特に教授会については、議案会議における事前の調整により、教授会の円滑な議事進行を実現している。

- ・学内の予算（案）編成・折衝過程については、適切に機能していると思われる。

- ・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動については、理事会決定や教授会の報告などが職員会や運営会議を通じて伝達され、事務組織は所管する各種委員会の事務において適宜対応している。

- ・国際交流、入試、就職等専門業務についても、一般事務職員が適切に関与している。国際交流に関しては、留学生との会話の問題、習慣・文化の違い、また海外の大学との交換、交流その他の業務の一切を行うため専門的な知識、能力が必須にな

ることがあり、専門職の採用についても検討をすべきである。

・大学運営を経営面から支える事務局機能の確立状況については、平成 16 年の法人事務部の設置によって体制が強化されたことは評価できる。

[改善・改革方策]

事務組織の役割は適切に果たされているが、国際交流、入試、就職等専門的業務における事務組織の関与については、実情に見合った人材を登用するなど、専門職員の採用についても積極的に検討すべきであると思われる。

事務組織が人事諸規則を実施するにあたっては検討を要するところがあり、運営会議と人事委員会が種々の問題について諮問を行うため、平成 17 年 7 月に「当面の諸課題とその進め方について」として以下の 3 つの部会を立ち上げた。運営会議は各部会からの答申を受けて検討した結果を理事長に具申する予定である。

第 1 部会「職位定年制と調査役について」

第 2 部会「人事考課の運用について」

第 3 部会「学務事務組織のあり方と業務体制の見直しについて」

2. 大学院

(事務組織)

B群 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

B群・大学院に関わる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

- ・大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

大学院の事務業務の取り扱い部署と、大学の事務取扱部署とは同一部署で行っており、大学院事務業務を独自の組織として設置していない。

大学院の充実と将来発展に関わる事務局として企画立案の機能については、主に教学組織が担っており、事務局としては運営面などを中心としたサポートを行うことになっている。

大学院に関わる予算編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性および大学院運営を経営面から支えうる事務局機能の確立状況については、大学・学部で述べたとおりであり、事務局機能としてその役割を果たしている。